

公益財団法人京都府体育協会名称変更趣意書

当協会は、昭和3年に創設された京都体育協会を前身としているが、昭和21年の第1回国民体育大会をはじめ、昭和63年には2巡目最初の国民体育大会が京都で開催されたことを契機に、京都府の体育・スポーツが大きく進展し今日に至っている。こうした中、京都府体育協会の組織も確立され、体育・スポーツの振興に貢献してきた。

これまで体育という言葉はスポーツを含む広義の意味をもつものと理解されてきたが、1964年の東京オリンピックを契機にスポーツが社会に広がりを見せ、発展していく中で、スポーツという言葉が多用される時代となった。

現在では、広義には、スポーツは競技として行うものだけでなく、健康維持のための運動や古来人々に親しまれてきた伝統的なスポーツ、さらには、新たなルールやスタイルで行うニュースポーツなども含め、体育や身体活動の概念を包摂した豊かな意義や価値を望むことができる文化として捉えることができる。

国内においては、2011年にスポーツ基本法が施行され、2015年にはスポーツ行政の一元化を図るスポーツ庁が発足し、従前のスポーツ行政に加えて、健康寿命の延伸、地域社会の活性化、国際交流・貢献の促進、経済の発展に寄与することなども施策の柱としている。さらに、2018年度から公益財団法人日本体育協会が日本スポーツ協会に名称を変更された。

こうした中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定し、2019年にはラグビーワールドカップ2019、2021年にはワールドマスターズゲームズ2021関西が開催されるゴールデンスポーツイヤーズを控え、府民のスポーツに対する関心は一層の高まりを見せている。

当協会は、創設以来90年という長きにわたり、京都府のスポーツ振興に努めてきたが、本府のスポーツを総合的に推進する団体としてその中心的な役割を担うため、関係団体や関係機関との協働・連携をより強固なものとし、府との緊密な協力態勢のもと、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、スポーツという文化を後世に継承していくことを決意し、2019年4月1日をもって「公益財団法人京都府体育協会」の名称を改め、「公益財団法人京都府スポーツ協会」とする。

平成30年6月23日
公益財団法人京都府体育協会
会長 武田 遼